

平成16年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成16年3月4日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 瑞穂市うすずみ研修センター条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第5 承認第2号 岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減の専決処分について
- 日程第6 議案第1号 瑞穂市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第7 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第8 議案第3号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について
- 日程第9 議案第4号 瑞穂市国民健康保険税条例について
- 日程第10 議案第5号 瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第6号 瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第7号 瑞穂市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第8号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第9号 瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第10号 瑞穂市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第11号 瑞穂市土地取得事業特別会計条例の廃止について
- 日程第17 議案第12号 瑞穂市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 瑞穂市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第15号 瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第16号 瑞穂市就業改善センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第17号 瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第18号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改

正する条例について

- 日程第24 議案第19号 平成15年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第25 議案第20号 平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第21号 平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第22号 平成15年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第23号 平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第24号 平成15年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第25号 平成15年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第26号 平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第27号 平成15年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第28号 平成16年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第34 議案第29号 平成16年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 平成16年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算
- 日程第36 議案第31号 平成16年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第37 議案第32号 平成16年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
- 日程第38 議案第33号 平成16年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第39 議案第34号 平成16年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計予算
- 日程第40 議案第35号 平成16年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第41 議案第36号 市道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	桜木 ゆう子	2番	新井 正 信
3番	岡田 均	4番	吉村 武 弘
5番	太田 定 敏	6番	日高 清
7番	小川 勝 範	8番	小寺 徹
9番	藤橋 禮 治	10番	山本 訓 男
11番	広瀬 捨 男	12番	清水 貞 夫
13番	加藤 茂 晃	14番	星川 睦 枝

15番	棚瀬悦宏	16番	武藤善照
17番	日比野昇	18番	土屋勝義
19番	澤井幸一	20番	辻文雄
22番	馬淵金雄	23番	西岡一成
24番	松野周一	25番	西岡妙子
26番	佐藤多喜夫	27番	広瀬正雄
29番	児玉春一	30番	進藤末次
31番	松野武則	32番	吉本幸一

本日の会議に欠席した議員

21番 松野義和

欠員（28番）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長 職務代理者	福野正
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	調整監	今村章二

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開会及び開議の宣告

議長（吉本幸一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は29名でございます。定足数に達しております。

これより、平成16年第1回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（吉本幸一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、議席番号14番 星川睦枝君と16番 武藤善照君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（吉本幸一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間に決定がされました。

日程第3 諸般の報告

議長（吉本幸一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず第1点目は、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により受けております。検査は、11月分から1月分までが実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でございました。

関連して第2点目ですが、監査委員から、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を、同条第9項の規定により受けております。監査は、12月25日に都市開発課、1月23日に上水道課、2月25日に政策推進課と西部複合センターを対象に実施され、財務に関する事務は適正に施行されているとの報告でございました。

関連して3点目は、監査委員から、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査の報告を、同条第9項の規定により受けております。監査は1月23日に社会福祉法人瑞穂

市社会福祉協議会を対象に実施され、福祉生活課から支出された補助金に係る事務は、おおむね適正に処理されているとの報告でございました。

4点目は、本巢消防事務組合議会の結果について報告をいたします。

1月27日に同組合の平成16年第1回定例会が開催をされました。付議事件は、消防本部及び消防署等設置条例の一部改正議案、火災予防条例の一部改正議案、平成16年度分の分賦金を定める議案、平成16年度当初予算の計4議案で、いずれも原案のとおり可決がされております。

5点目は、西濃環境整備組合議会の結果について報告をいたします。

2月の24日に同組合の平成16年第1回定例会が開催されました。付議事件は、同組合の副管理者の選任同意議案、監査委員の選任同意議案、平成15年度補正予算、平成16年度分賦金を定める議案、平成16年度当初予算の計5議案で、いずれも原案のとおり可決がされております。副管理者には吉田神戸町長が、監査委員には松野瑞穂市長が選任されました。

6点目は、平成16年第1回もとす広域連合議会定例会につきまして、山本訓男君から報告を願います。

10番（山本訓男君） 議長より御指名をいただきましたので、2月23日から26日まで開催された平成16年第1回もとす広域連合議会定例会について、代表して報告いたします。

この定例会は、旧本巢町・真正町・糸貫町・根尾村が本巢市となり、また規約改正により議員数が15名となった初めての議会でしたので、まず議長選挙が行われ、選挙の結果、当瑞穂市の清水貞夫議員が議長に当選されました。また、副議長選挙は、本巢市の林和治議員が当選されました。

次に、議員定数が25名から15名に変更となったため、委員会条例の一部を改正する条例が議員提出されました。改正の内容は、常任委員会委員の定数を8人から5人に、議会運営委員会の委員の定数を7人から6人に、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数を7人から6人に改正するものです。改正案は全会一致で可決されましたが、委員会委員の割り振りで、議会運営委員会委員は瑞穂市・本巢市・北方町からそれぞれ2名ずつ選出し、総務介護常任委員会と老人福祉常任委員会の委員は瑞穂市と本巢市が2人ずつ、北方町が1人を選出する。療育医療衛生常任委員会の委員は瑞穂市が3人で、本巢市と北方町が1人ずつを選出することになり、お手元に配付のとおり議会構成となりました。

広域連合長職務代理者から提出された議案は11件で、専決処分の承認を求める議案1件、平成15年度補正予算が5件、平成16年度当初予算が5件でした。

専決処分は、本巢町・真正町・糸貫町・根尾村がもとす広域連合から脱退し、本巢市がもとす広域連合に加入することに伴う関係条例の整理に関する条例で、全会一致で承認しました。

予算関係については、一般会計、介護保険特別会計、老人福祉施設特別会計、療育医療施設特別会計、衛生施設特別会計と五つの会計で、平成15年度補正予算と平成16年度当初予算を定

めるものです。その概要と主な事業等はお手元に配付のとおりですが、概略をかいつまんで申し上げますと、平成16年度当初予算の総額は、5会計の合計で51億9,198万円です。これは平成15年度当初予算に比べ、金額で7億7,284万9,000円の増額、率では17.5%の増となっております。当瑞穂市の分賦金も3億8,951万9,000円となり、平成15年度に比べ1,816万5,000円の増額となります。

平成15年度補正予算5件と平成16年度当初予算5件の計10議案は、所管の常任委員会へ審査が付託され、2月26日の広域連合議会最終日に委員長報告の後、採決した結果、いずれも全会一致で可決されました。

これら定例会の議案書及び詳細な資料を議会事務局に預けてありますので、御希望の方は、ごらんください。

以上、平成16年第1回もとす広域連合議会定例会の報告とさせていただきます。以上です。
議長（吉本幸一君）最後に7点目は、市議会議長会関係の報告でございます。

2月6日に高山市で開催されました第251回岐阜県市議会議長会に私と副議長、事務局長の3人が出席をいたしましたので、代表して私が報告をいたします。

会務報告の後、提出されました議案は、岐阜県市議会議長会会則の一部改正議案、平成16年度岐阜県市議会議長会会計予算など8議案ですが、いずれも原案のとおり可決がされました。

また、協議事項として、平成16年度の議長会役員関係や会議予定などが報告されましたが、当瑞穂市に関係する部分はありませんでした。

以上の報告については、資料が事務局に保管してございますので、ごらんいただき、議会活動の参考にしてください。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第1号から日程第41 議案第36号までについて（提案説明）

議長（吉本幸一君） 日程第4、承認第1号瑞穂市うすずみ研修センター条例の一部を改正する条例の専決処分についてから、日程第41、議案第36号市道路線の認定についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 平成16年第1回瑞穂市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、出席をいただきありがとうございます。

瑞穂市が誕生して10ヵ月、皆様の御指導により着実な歩みを進めていくことができ、感謝申し上げます。

合併協議事項の調整は、1,166件のうち未調整は事前の準備・調査に必要なもので、

行政改革大綱、常設消防、防災無線、下水整備計画、ペイオフ対策など38件を残すのみと、順調に進めることができいております。また、日常の事務処理は、市民の御叱正をいただきながら、旧両町職員のチームワークも徐々にでき上がり、順調に流れるようになりつつあると思っております。

三位一体改革の地方自治体への影響がいろいろと報じられていますが、瑞穂市の平成16年度財源への影響としては、公立保育所運営費、児童手当事務費、児童扶養手当事務費、介護保険事務費の一般財源化、所得譲与税の交付、地方交付税の削減及び臨時財政対策債の減額等により5億3,800万円のマイナスが見込まれます。また、市制に移行したことに伴い、生活保護費扶助費25%・児童扶養手当25%等の負担及び施設訓練等支援費25%から50%等の負担率の変更が福祉事業等であり、約1億5,200万円の負担増が発生しております。

少子高齢化、国際化、情報化等の社会変化は、私たちの日常生活に目に見える形で影響を及ぼし始めております。また、名鉄揖斐線、樽見鉄道の動向や、北方・多度線の完成、パワーセンターの進出などは、瑞穂市の生活基盤に変化を与えるものと思われま

す。ローマ人の物語の著者、塩野七生さんが、ローマの歴史から学ぶべきことは、まず自分たちが置かれている状況を把握した上で、現在のシステムのどこが現状にそぐわなくなったかをチェックすること。そこに捨てるべきカード、残すべきカード、新しく必要なカードが見えてくるとのことだと指摘しております。

瑞穂市の建設計画に基づく事業の推進、財政の運営は、三位一体改革の影響、市と町の事業分担の違いなどを見きわめ、自主財源の活用可能規模を把握して、瑞穂市としての分を知ることから始めなければならないと考え、平成16年度は慎重な事業展開といたしました。

NHKの番組「見せませ御近所の底力」に登場する人々の様子は、見るにつれ、まちづくりはその土地に住む人々が主役で、行政のみでは心の通い合う温かい生き生きとしたコミュニティーは生まれないと痛感しています。市民の一人ひとりが、ごみの不法投棄はしない、ペットのふんは必ず始末するなど、まちのため、周りの人々のため何ができるかを考えて、気軽な小さなことから着実に実行し、一燈照隅・満燈照国、みんなの力で魅力あふれる瑞穂市づくりが進むことを願い、努力してまいります。

さて、本議会に提出し、御審議をお願いいたします案件は、承認を求める事項2件及び人事に関するもの2件、規則・条例の制定改正に関するもの12件、報酬に関するもの4件、予算の補正に関するもの9件、平成16年度予算に関するもの8件、道路路線認定に関するもの1件の38件であります。

以下、各議案の概要を説明させていただきます。

承認第1号瑞穂市うすずみ研修センター条例の一部を改正する条例の専決処分については、平成16年2月1日に根尾村が合併し本巣市になったことに伴い、うすずみ研修センター条例の

関係事項の改正の専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

承認第2号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減の専決処分については、益田郡萩原町・小坂町・下呂町・金山町及び馬瀬村が合併して平成16年3月1日に下呂市が誕生しましたので、岐阜県市町村会館組合から2月29日限りで当該5町村を脱退させ、3月1日から下呂市を加入させるため、本組合を組織する市町村数を増減することについて専決処分を行いましたので、議会の承認を求めるものであります。

議案第1号瑞穂市教育委員会委員の任命同意について。瑞穂市教育委員会は現在4名の方に委員をお願いし、1名の欠員となっております。その補充として、今井恭博氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦について。現人権擁護委員 武藤守氏の任期が4月30日にて満了となりますが、引き続きお願いいたしたく、法務大臣に推薦するため議会の意見を求めるものであります。

議案第3号岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について。平成16年2月1日の本巣市及び飛騨市の誕生、3月1日の郡上市及び下呂市の誕生等に伴い、関連事項の改正を行うものであります。

議案第4号瑞穂市国民健康保険税条例について。平成15年度は、旧2町の国民健康保険税条例を暫定条例として瑞穂市健康保険税を運用してきましたが、平成16年度以降は瑞穂市国民健康保険税条例にて運用するため、条例を制定するものであります。なお、今回の制定において国民健康保険の課税は従前と同様であります。介護納付金は今回の見直しに関連して、所得割額を1.08%から1.44%に、均等割額を1万800円から1万4,400円に改定いたしたいと思っております。

議案第5号瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例について。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例の関係部分の整備を行うものであります。

議案第6号瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について。地方公務員災害補償法の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例の関係部分の整備を行うものであります。

議案第7号瑞穂市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について。合併協議会において、特別職等の報酬等については暫定措置として現行の金額等が定められ、新市の特別職報酬等審議会に諮問し、その審議を経て決定することとされておりました。このほど、特別職報酬等審議会の答申が得られましたので、その答申の趣旨に沿い、市議会議員の報酬及び費用弁償の額の改定を行うものであります。なお、答申により条例施行日は5月1日としております。

議案第8号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例について。個人情報保護審査会委員の設置及び保育・教育センター専門指導員の廃止に伴い、同条例別表の改正を行うものであります。

議案第9号瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。議案第8号と同様、特別職報酬等審議会の答申に沿って常勤の特別職職員の給与の改正を行うものであります。なお、答申により条例施行日は4月1日としております。

議案第10号瑞穂市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。議案第8号と同様、教育長の給与について特別職報酬等審議会の答申に沿って、改定を行うものであります。なお、答申により条例施行日は4月1日としております。

議案第11号瑞穂市土地取得事業特別会計条例の廃止について。瑞穂市土地取得事業特別会計条例は、穂積町土地取得特別会計条例が瑞穂市に継承された条例であります。本条例は、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する事業に係る歳入歳出を經理し、市による土地の取得の円滑化を図るために設置されたのでありますが、平成15年度に一般会計の土地再取得により当初の目的が達成されたため廃止するものであります。

議案第12号瑞穂市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について。瑞穂市役所巢南庁舎敷地に設置されている本巢郡農協等が運営している現金自動預入支払機を平成16年3月末でもって撤去したい旨の申し出がありましたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第13号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について。基金のより効率的かつ有効な活用を図るため、瑞穂市南部まちづくり基金、瑞穂市東海道本線巢南駅建設基金、瑞穂市ふるさと創生基金、瑞穂市地域づくり基金を廃止し、公共施設整備基金へ統合するものであります。

議案第14号瑞穂市公民館条例の一部を改正する条例について。公民館利用団体数の増加及び公民館の利用状況、飽和状態であります。その状況から、瑞穂市公民館が生涯学習の活動拠点として、より多くの市民が利用できるようにするため、利用区分（午前・午後・夜間）の3区分を、さらに各区分ごとに2分割して貸し出しできるように改めるものであります。

議案第15号瑞穂市体育施設条例の一部を改正する条例について。生津ふれあい広場の新設及び犀川グラウンドの設置に伴い、その利用について定めるものであります。

議案第16号瑞穂市就業改善センター条例の一部を改正する条例について。施設の利用及び管理において、巢南公民館と一体とするため、就業改善センターの開館時間、使用料区分に関する事項について改正を行うものであります。

議案第17号瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。瑞穂市内の給水区域変更及び犀川堤外地区画整理事業に伴い、墨俣町の一部地域への給水を行うため、新たに水道事業認可を取得し、その変更内容と整合を図るため、本条例を改正するものであり

ます。

議案第18号瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について。消防団員の定員及び費用弁償を改正するものであります。

議案第19号平成15年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について。

既定の予算額に歳入歳出それぞれ7億537万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ149億9,557万9,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳入においては、市税2億1,000万円、使用料ほか3,000万円及び国県の支出金修正5,000万円の増額であります。

また、歳出においては、工事請負費、下水事業特別会計繰出金等2億7,900万円、扶助費9,000万円及び人件費を含む諸費用2億2,000万円の減額であります。

歳入増2億9,000万円、歳出減5億8,000万円は、起債の削減3,000万円、市債の繰り上げ償還1億1,000万円に充当し、残額を財政調整基金に5億円、公共施設整備基金に2億3,000万円積み立てることといたしました。

なお、歳入の基金繰り入れ4億4,000万円は、基金勘定の統合のためであり、同額を公共施設整備基金に積み立てております。

議案第20号平成15年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について。

一般会計からの入金の前年度精算と保険給付費、基金積立金に対応する補正であり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億4,803万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億7,846万8,000円とするものであります。

議案第21号平成15年度瑞穂市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）について。

既定の予算額に歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,589万2,000円とするものであります。

今回の補正は、支払基金交付金、国庫及び県よりの各支出金の入金がおくれる見込みのため、一般会計からの繰り入れにて保険給付金を補てんするもので、翌年度において精算することとなります。

議案第22号平成15年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について。

既定の予算額から歳入歳出それぞれ870万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,138万6,000円とするものであります。補正の主な理由は、給食予定人員の減少によるものであります。

議案第23号平成15年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

既定の予算額を歳入歳出それぞれ9,374万円減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,894万6,000円とするものであります。

今回の補正は、処理場建設工事、下水管路工事の精算による委託料、工事請負費の減額及び

上水道管支障移転工事費の確定による補償費の減額で、それに伴い国庫補助金、起債及び一般会計繰入金の減額を行うものであります。

議案第24号平成15年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について。

既定の予算額を歳入歳出それぞれ67万円減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,611万 1,000円とするものであります。

今回の補正は、管理費の電気料及び委託料の減額、工事請負費の不用額を減額し、それに伴い一般会計繰入金の減額を行うものであります。

議案第25号平成15年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第2号）について。

既定の予算額を歳入歳出それぞれ 2,914万 2,000円減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8億 9,637万 6,000円とするものであります。

今回の補正は、歳出において、施設管理費の電気料及び工事請負費の請負差金を減額し、歳入において、一般廃棄物処理事業債の合併特例債への切りかえ及び一般会計の繰入金の減額を行うものであります。

議案第26号平成15年度瑞穂市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）について。

既定の予算を歳入歳出それぞれ 117万 9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億 1,454万 1,000円とするものであります。

今回の補正は、瑞穂市土地取得事業特別会計条例の設置目的が終了し、当該特別会計を廃止することから、決算の歳入歳出をゼロにし、剰余金を一般会計に繰り出して精算するものであります。歳出において、用地管理費が 488万 7,000円不用となりましたので、剰余金が 488万 5,257円発生いたしました。この金額を一般会計に返却するため、一般会計への繰出金を 488万 6,000円増額補正するものであります。

議案第27号平成15年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）について。

収益的収入及び支出において、収入を 1,043万 3,000円減額、支出を 6,173万 3,000円減額し、資本的収入及び支出において、収入を 2,451万 3,000円減額、支出を 9,530万 1,000円減額補正するものであります。なお、資本的収支の不足額については、過年度分損益勘定留保資金及び消費税収支調整額で補てんするものであります。

議案第28号平成16年度瑞穂市一般会計予算について。

平成16年度予算は、瑞穂市として最初の本格予算で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 123億 4,500万円とするものであります。平成15年度予算は11ヵ月でありますので、単純な比較はできませんが、15年度予算に比べ総額で6.09%、8億14万円の減額であります。

厳しい財政状況の中ではありますが、防災・福祉・教育等に重点を置いて予算を編成いたしました。

款別の予算を比較しますと、民生費が34億円と構成比27%、15年度比4億8,000万円の増となりました。その要因は、児童手当1億2,900万円増、児童扶養手当9,000万円増、生活保護扶助費9,700万円増等、あわせて扶助費が2億7,000万円の増、もとす広域連合介護保険分6,700万円の増及び保育所等の耐震補強工事1億円の増等によるものであります。民生費の増加傾向は、17年度以降も続くものと思われまます。本年度の基盤整備事業の主なものは、学校等の耐震補強、本田小学校の増築、下犀川橋かけかえ等であります。

また、合併支援交付金及び合併特例債対象事業といたしましては、下犀川橋かけかえ、耐震補強整備等5億3,800万円を計画いたしました。

議案第29号平成16年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算について。

予算の総額を31億760万4,000円と定めるものであります。平成15年度予算当初比で3.8%、1億1,300万円の増額であります。歳出増の主なものは、老人保健医療費拠出金6,800万円、介護納付金5,300万円であり、この二つの費目が合計10億9,300万円と国保会計の34%を占め、この増嵩傾向は大きな負担となっております。なお、介護保険料におきましては、国から第2号被保険者1人当たりおおむね4万2,000円の負担を求められ、収支の維持が困難なため、介護保険税分の税率、税額の改定を行いました。

議案第30号平成16年度瑞穂市老人保健事業特別会計予算について。

予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,922万5,000円と定めるものであります。被保険者数は3,899人を見込み、内容はほとんど医療費であります。

議案第31号平成16年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算について。

予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,736万8,000円と定めるものであります。なお、今年度の給食対象人員は、児童・生徒5,753人、その他484人、計6,237人。給食日数は、小・中学校で195日を見込みました。

議案第32号平成16年度瑞穂市下水道事業特別会計予算について。

予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,224万3,000円とするものであります。平成9年から進めてきました特定環境保全公共下水道アクアパークすなみの処理場が平成16年4月1日より一部供用開始いたします。本年度事業の主なものは、下水道台帳作成業務委託1,500万円、アクアパークすなみ第2系列水処理施設実施設計1,900万円、管路施設工事9,900万円等であります。その財源として、国庫補助金3,800万円、受益者分担金6,500万円、起債5,500万円及び一般会計繰入金1億4,100万円を充当しております。

議案第33号平成16年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算について。

予算の総額を歳入歳出それぞれ2,601万円とするものであります。平成9年度から供用開始し、現在汚水樹設置戸数149戸のうち133戸の加入で89.3%の接続率であります。歳出は、事業費1,100万円、公債費1,400万円であり、その財源は、使用料800万円、一般会計からの繰

入金 1,700万円であります。

議案第34号平成16年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計予算について。

予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,134万円とするものであります。今年度の歳出の主なるものは、施設管理費7,400万円、管路施設工事費1億2,500万円、起債利子1,700万円などであります。その財源は、受益者分担金2,000万円、国庫補助金2,600万円、一般会計繰入金1億1,000万円、市債4,900万円などであります。

瑞穂市の下水道特別会計は3会計に分かれておりますが、これを合計しますと、公債費、元金償還及び支払利子でございますが1億円、一般会計からの繰入金は2億6,700万円であり、市債残高は43億400万円となっております。財政運営においては、注意を払っていかねばならないと思います。

議案第35号平成16年度瑞穂市水道事業会計予算について。

業務の予定量を、給水戸数1万2,510戸、年間給水量を415万9,000立方メートルとして策定いたしました。収益的収入及び支出においては、収入予定額を4億3,360万3,000円、支出予定額を3億6,350万4,000円、資本的収入及び支出においては、資本的収入を2億4,769万5,000円、支出を6億4,946万3,000円と定めるものであります。なお、資本的収支の不足する額については、過年度分損益勘定留保資金及び消費税収支調整額で補てんすることとしております。

議案第36号市道路線の認定について。

1級河川犀川の改修に伴う下犀川橋かけかえ事業に伴う関連道路の整備を行うため市道を整備する1路線及び宅地造成等により公衆用道路として築造され、市へ寄附採納がなされた3路線を認定するものであります。

以上、各議案につき、その概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜り、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

議長（吉本幸一君） ちょっと訂正をお願いします。

市長（松野幸信君） 先ほどちょっと予算の総額を申し上げるときに、ちょっと数字を読み間違えておりますので訂正させていただきます。

議案第21号の予算の総額を「28億6,589万2,000円」と申し上げましたが、「29億9,866万2,000円」の誤りでございますので、訂正させていただきます。

議長（吉本幸一君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時47分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は30名です。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、承認第1号、承認第2号、議案第1号及び議案第2号は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号、承認第2号、議案第1号、及び議案第2号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

承認第1号及び承認第2号、議案第1号及び議案第2号について（質疑・討論・採決）
議長（吉本幸一君） 承認第1号瑞穂市うすずみ研修センター条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決いたします。

承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員です。したがって、承認第1号瑞穂市うすずみ研修センター条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定をいたしました。

承認第2号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減の専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決いたします。

承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員です。したがって、承認第2号岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減の専決処分については、承認することに決定いたしました。

議案第1号瑞穂市教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

瑞穂市教育委員会委員に今井恭博君を任命することに同意する方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員です。したがって、議案第1号瑞穂市教育委員会委員の任命同意については、同意することに決定されました。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

人権擁護委員候補者の推薦について、武藤守君を適任とする意見の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員です。したがって、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、武藤守君を適任とすることに決定いたしました。

散会の宣告

議長（吉本幸一君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さんでした。

散会 午前10時52分